令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 0 4 日　　午 後02時00分 ～ 午 後04時15分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

１　交通課
（１）春の全国交通安全運動実施結果
（２）各種キャンペーン・安全教育等
　ア　飲酒させないＴＯＫＹＯキャンペーンと飲酒検問
　イ　七夕交通安全キャンペーン
　ウ　小学３年生を対象とした自転車教室
（３）各種対策
　ア　暴走族対策
　イ　自転車通行帯の整備
（４）重傷事故の発生
　ア　自転車の小学生と二輪車との事故
　イ　交通特別対策の実施
２　警備課
（１）大規模災害を想定した通信機能移転訓練
（２）風水害対策
３　刑事組織犯罪対策課
（１）紫陽花（あじさい）窃盗被疑者の検挙
（２）電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪事件の検挙
４　生活安全課
（１）特殊詐欺の発生状況と未然防止（７月末日現在）
　ア　発生２５件、被害額約５，３７０万円
　イ　被害未然防止９件
（２）関係機関との協働
　ア　痴漢撲滅止キャンペーン（ＪＲ大森駅職員と合同実施）
　イ　特殊詐欺撲滅ゲートボール大会
　ウ　不審者対処訓練（イトーヨーカドー大森店）
（３）検挙事例
５　地域課
（１）業績・成果
　ア　検挙・業績優秀等による受賞
　イ　自動通話録音機の設置数が当庁第一位
（２）ＡＥＤ等を活用した応急救命訓練
６　前回協議会における要望意見に対する回答
（１）取締り活動ガイドライン
　ア　重点路線・地域等
　（ア）最重点路線３路線、重点路線７路線
　（イ）最重点地域：最重点路線周辺及びＪＲ大森駅付近、重点地域７地区
　イ　駐車監視員
　　２人１組で、３、４組がガイドラインに沿って活動
（２）駐車車両の取締り
　ア　駐車監視員の積極的な巡回を要請したポイント
　（ア）自転車通行帯が設置されている大森海岸通り及び平和の森公園前
　（イ）駐車違反が重大事故を誘引するおそれのある交差点付近
　イ　貨物車専用パーキングメーターの設置予定場所（２か所）
　　ジャーマン通り、グリーンベルト通り

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　「秋の全国交通安全運動の推進」について
（１）期間等

ア　令和６年９月２１日（土）から９月３０日（月）までの１０日間
イ　９月３０日は「交通事故死「ゼロ」を目指す日」
ウ　スローガン「世界一の交通安全都市ＴＯＫＹＯを目指して」
（２）本年上半期の管内事故発生状況
ア　交通物件事故１，３５１件（前年比＋１２１件）
イ　交通人身事故　　１９０件（前年比－　４１件）
（３）活動予定
ア　推進会議、出動式
イ　各種キャンペーン等
（ア）城南地区タクシー事業者との交通安全キャンペーン
（イ）小学生による交通安全ポスター展
（ウ）二輪車ストップ作戦
（エ）通学路安全対策
ウ　交通安全教育
（ア）小学生を対象としたセーフティー教室
（イ）親子三世代交通安全体験教室
（ウ）交通安全人形劇
（エ）事業所等での交通安全講話
（４）重点的な指導取締り
ア　主要交差点での指導取締り
イ　自転車利用者に対する指導取締り
ウ　飲酒検問の実施
エ　集中取締りの実施
（ア）速度違反、駐車違反
（イ）小学校の通学路での違反
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）スマホの「ながら運転」、「ながら歩き」について
若い世代を中心にスマホの画面を見ながら自転車を運転したり、歩いたりする人が多いので、トラブルや交通事故を防ぐために啓蒙活動をお願いしたい。
（２）外国人に対する交通安全教育について
来日外国人は日本での交通安全教育を受けていないので、交通マナーを向上させるために、外国人に対する交通安全教室などの機会を増やしてほしい。
（３）電動キックボードの交通ルール等の周知について
管内にもレンタルポートが増えて、電動キックボードの交通量が増加しているため、利用者に限らず、広く交通ルールや注意点を周知してほしい。
（４）交通事故・違反の抑止力となる警察官の姿について
警察官が立っているだけで交通ルールを守らない大人たちの抑止力となるので、警察官には、安全運動期間中に限らず通年で抑止力となるように活動してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 0 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　各課業務推進結果
（1）交通課
ア　交通死亡事故の発生
（ア）３月１４日、ＪＲ大森・蒲田駅間の新田踏切を横断中の男性が電車と接触
（イ）５月１４日、環七通りを走行中の原付に後方から大型トラックが接触
イ　各種活動状況
（ア）春の全国交通安全運動
（イ）交通安全教育
・　親子三世代交通安全体験教室
・　二輪車実技教室
（ウ）交通事故防止広報啓発活動
（2）警備課
各種合同訓練の実施
ア　災害時救出救助訓練
警視庁災害対策課との合同訓練
イ　テロ事犯対処合同訓練
ＪＲ大森駅において駅職員等と合同訓練
（3）刑事組織犯罪対策課
ア　連続器物損壊事件被疑者の検挙
イ　指定暴力団稲川会傘下組員らによる犯罪収益移転防止法違反事件の検挙
（4）生活安全課
ア　特殊詐欺発生状況（令和６年６月５日現在）
発生１９件、被害額約３，８３６万円
イ　関係機関と連携した取組
（ア）自転車盗難防止キャンペーン
大田区職員との協働
（イ）特殊詐欺被害防止キャンペーン
大学生ボランティア、大森第三小との協働
（ウ）東邦大学での防犯講話
性暴力被害防止、デートＤＶ防止、闇バイト防止について講話
ウ　検挙事例
（5）地域課
ア　職務質問の強化
イ　巡回連絡の推進
ウ　１１０番、＃９１１０番キャンペーン
2　協議会の意見要望に対する取組
（1）新小学生に対する交通安全教室の実施
ア　交通安全講話
２月中に、管内１２校全ての小学校で、新１年生とその保護者を対象に実施
イ　通学路の確認と歩行訓練
４月から５月にかけて、管内全１２校の新小学１年生に対して実施
（2）買い物時間帯の商店街への車両進入防止対策
ア　交通安全運動期間中、集中取締りを２回実施
イ　交番勤務員が、警らを通じて進入車両を通行禁止違反として反則切符告知
（3）高齢者が加害者にならないため認知機能低下等を学ぶ交通安全教育
ア　高齢者の集まる会合、施設等５か所で実施
イ　管内各企業で実施した安全講習会等でも高齢者に対する安全教育を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

「大森警察署駐車監視員活動ガイドライン」について
（１）最重点路線（３路線）
第一京浜、環状７号、産業道路
（２）重点路線（７路線）
沢田通り、池上通り、大森海岸通り、八幡通り、登記所通り、ジャーマン通り、東邦医大通り
（３）最重点地域
最重点路線周辺、ＪＲ大森駅周辺
（４）重点地域
重点路線周辺、京浜急行平和島駅周辺、入三商店街周辺、平和島地区、京浜島地区、東海１丁目地区、東海２丁目地区
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）ガイドライン、駐車監視員の活動について
ア　選定された路線、場所に異論はないので、ガイドラインに基づいた駐車取締りを行ってほしい。
イ　駐車監視員の制度について、まだ知らないことが多いので、運用方法や活動基準等を教えてほしい。
（２）駐車車両の取締りについて
ア　大森地区は自転車の通行が多く、駐車車両を避けて走る自転車も目立つため、自転車通行帯での駐車車両を積極的に取り締まってほしい。
イ　特に、交差点付近での駐車取締りを強化してほしい。
ウ　配達に従事する車両については、駐車取締り強化が社会生活に影響を及ぼすおそれがあるので、荷捌き場所の増設等を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

１　自転車のヘルメット着用について
自転車利用の宅配業者、区役所職員、学校の先生に、ヘルメット着用者が少ないと感じるので、特に、公的機関の職員にはヘルメット着用を徹底させてほしい。
２　特殊詐欺について
「いたちごっこ」になるが、新しい手口の周知によって防げる被害もあると思うので、広報啓発活動を推進してほしい。
３　巡回連絡について
（１）巡回連絡の重要性、必要性をもっと広報啓発してほしい。
（２）個人情報漏洩対策として、現場で巡回連絡カードを記載させるのではなく、交番や警察署に提出する方法にしてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 0 6 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　交通課
　交通死亡事故の発生について
（1）１月２０日、環七と第一京浜が交差する大森東交差点で発生
（2）大型トラックが左折する際に青信号を横断していた男性を巻き込む事故
（3）発生翌日から５日間の交通緊急対策を実施
2　警備課
　各種合同訓練の実施について
（1）東京モノレールとの非常時対処訓練
（2）はとバス本社における事案対処合同訓練
3　刑事組織犯罪対策課
（1）色情盗被疑者の検挙
（2）プロパンガス火災の事件捜査
4　生活安全課
　特殊詐欺被害防止対策について
（1）自動通話録音機の設置
　　昨年、当庁最多の１２６３件を設置
（2）ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの利用推進
　　自動通話録音機の設置促進とあわせて特殊詐欺被害の撲滅を図る。
（3）各種キャンペーン活動
5　地域課
（1）検挙実績
（2）年末年始特別警戒
6　前回協議会における要望意見に対する回答
（1）外国人居住者に対する防犯指導及び外国関連施設の警備
　ア　管内に所在する日本語学校での防犯講座
　　（ア）東京ベイ日本語学院に刑事組織犯罪対策、生活安全、警備の各課員を派遣
　　（イ）協議会から提案のあった洗濯物の干し方等について説明し、学生は防犯対策を興味津々で聞いていた。
　イ　管内の外国関連施設の警備
　　（ア）平素から管理者対策を実施し、連絡体制の確立に努めている。
　　（イ）防犯カメラ設置等の警備指導、施設への立ち寄り警戒を強化している。
（2）ひったくりに対する防犯活動の強化
　ア　管内のひったくり発生
　　令和元年６月の大森西３丁目での発生が最後（被疑者はすでに逮捕）
　イ　金融機関との協力体制
　　（ア）高齢者が高額の預金を現金で引き出す際、警察への情報提供（ホットライン通報）を依頼
　　（イ）現金の持ち帰りは必要最低限で、と教示するよう依頼
　　（ウ）高額となる場合は、自宅や持ち込み先への同行を実施
（3）採用受験者減少を受けた警察官の活躍を積極的にアピールする受験勧奨
　ア　本年２月の警察学校入校は採用者減少により見送り
　イ　初任給の上昇
　ウ　当署の令和５年度受験勧奨数
　　昨年と比べて１０倍の増加
（4）管内の薬物事件検挙数増加を踏まえた積極的な職務質問等による取締り強化
　ア　大森署における薬物事件の推移
　　管内での薬物検挙は増加
　イ　職務質問を端緒にした検挙
　　職務質問指導員の活躍等が増加の要因

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

令和05年度　第3回　大森警察署協議会　議事概要**(案)**			
開催日時	令和05年12月06日　午後02時00分～ 午後04時10分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　交通課
交通死亡事故の発生について
（１）１１月２１日、大森西で路上横臥の男性と乗用車が接触し、男性が死亡
（２）発生翌日から５日間の交通緊急対策を実施
２　警備課
管内の警備情勢について
（１）警備関連施設
（２）関連施設の警備体制
３　刑事組織犯罪対策課
金メッキ工場における薬品事故の発生について
（１）新聞報道の概要
（２）事故発生時の対処方法
硫化水素に関する説明
４　生活安全課
相談対応と特殊詐欺防止について
（１）近隣トラブルに関する取扱い
（２）自動通話録音機の設置状況（数字は手集計）
ア　本年は、１０月末現在で当庁最多の９８３件を設置
イ　自動通話録音機の設置促進にあわせて、ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの利用を推進し、特殊詐欺被害の撲滅を図る。
５　地域課
職務質問強化推進の実施について（数字は手集計）
（１）令和５年１０月１日～３１日までの間、実施
（２）地域課員から職務質問技能に長けた職員４名を「大森署警ら隊」として選抜し、挙署一体で、各種犯罪の検挙と抑止対策を推進
（３）今回は１２件検挙、前回（令和５年３月）６件から倍増
（４）薬物所持者を多数検挙
６　前回協議会における要望意見に対する回答
（１）自転車対策、特に、幼児が自転車に単独で乗っているので、幼児とその保護者に対する安全教育について、機会を捉えて継続実施してほしい。
ア　交通総務係を中心に、幼稚園、保育園等で積極的に安全教室等を実施し、児童や先生だけでなく、保護者への安全教育も推進している。
イ　本年は、１１月２０日現在、保育園２１回、幼稚園７回、図書館・児童館７回の安全教育を実施している。
（２）災害時に住民が警察に協力できることを、広報紙、動画発信等で積極的にアピールする必要があると思う。
ア　「自助」、「共助」、「公助」の意義
イ　大田区防犯ハザードマップ
「緊急防災救護所」と「軽傷者救護所」の特徴
ウ　広報啓発活動
（ア）ＳＮＳやデジタルサイネージの活用
（イ）当署作成の折込みチラシ
（３）横断歩道での交通安全対策の浸透を体感しているところ、更なる横断歩道における歩行者や自転車への対策や取締りを実施し、交通事故防止につなげてほしい。
ア　交差点内取締り件数（数字は手集計）
令和５年６９２件、令和４年６４４件から４６件増加
イ　自転車取締り件数（数字は手集計）
令和５年１９２件、令和４年６８件から１２４件増加

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）警視庁警察官の採用について
ア　警察官採用試験の受験者減少
イ　当署の積極的な受験勧奨活動
ウ　他の公務員や民間と比べ危機的状況、更なる対策の必要性
（２）違法薬物所持等の検挙について
ア　職務質問技能に長けた職員４名の活躍
イ　当署管内で違法薬物所持等の被疑者を多数検挙
ウ　「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれる大麻の使用者増加
エ　今後の取締りを強化
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）採用について
ア　受験者の減少は、１０年、２０年後に、大きな社会問題を招くおそれがある。
イ　優れた職務質問技能を持つ職員の実績等をアピールし、警察官の活躍や魅力を積極的に広報し、警察官の受験勧奨を行ってはどうか。
（２）薬物の取締りについて
ア　新宿等の繁華街では薬物の取締りが多いと聞くところ、大森署管内でも薬物事件の検挙数が増加し、今後、管内で薬物に関する事案が増える可能性が高い。
イ　積極的な職務質問等で取締りを強化推進してほしい。

[その他の意見要望等]

１　外国人居住者等の安全について
（１）生活習慣の違いから、下着類を屋外の人目につく場所に干す人が一部みられるので、犯罪を誘発しないよう、警察が防犯の観点から指導してほしい。
（２）国際情勢が不安定なため、管内関連施設の警戒を継続してほしい。
２　年末年始の「ひったくり」対策強化について
ひったくりの被害者はトラウマになる方が多いが、発生が減少傾向で警戒感が弱まり、年末年始の発生増加も予想されるため、対策を強化してほしい。

その他	なし

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月05日　午後02時00分～ 午後04時10分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　1名
内　容			

[業務説明]

1　各課の業務説明等
（1）交通死亡事故の発生について
（2）殺人事件の発生について
（3）防犯活動について
（4）生活相談について
（5）地域活動について

2　前回会議での意見要望に対する取組結果
（1）交通取締りについて
幹線道路だけでなく、裏路地等にも目を向け、特に
・　朝、夕の交通量の多い時間帯における自転車対策
・　幹線道路の渋滞を避けるための抜け道対策
等を推進してほしい。
（2）取組結果
ア　自転車取締りの強化
イ　抜け道対策
（ア）交通規制の看板を設置した。
（イ）可搬式自動取締装置による速度取締りを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通安全について
ア　自転車の交通事故関与率
イ　自転車の違反取締り件数
（2）災害への備えについて
ア　首都直下型地震
イ　大規模水害
ウ　富士山噴火
エ　災害に対する諸対策
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通安全について
ア　自転車対策
幼稚園や保育園の児童が一人で自転車で走る姿が増えたので、児童とその保護者に対する安全教育の機会を積極的に設けて、実施してほしい。
イ　横断歩道の安全対策
対策の浸透、効果を実感しているので、さらに、横断歩道での歩行者や自転車に対する指導や取締りを推進してほしい。
（2）災害への備えについて
ア　住民の協力
震災時は、警察署や消防署は限られた人員で対処しなければならいので、住民である私たちにも何か協力できることがあれば教えてほしい。
イ　警察からのアピール
災害時の協力について、警察から、広報紙や動画発信等で都民にアピールすることも必要である。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月07日　午後02時00分～ 午後04時50分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　1名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

1　警視庁と大森警察署の概要
（1）警視庁の組織
（2）大森警察署の沿革
（3）大森警察署の管内実態
（4）各課の業務説明

2　前回（令和４年度第４回）会議での要望に対する取組結果
「交通安全運動について、自動車のドライバーには『安全運動期間中である』との意識が浸透しているが、自転車については十分ではないと感じるので、自転車に対する指導警告、取締りにも注力してほしい。」旨の要望について、春の交通安全運動期間中の、自転車に対する指導警告、取締りの結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通警察の今後の運営方針について
ア　「取締管理計画」について
（ア）交通取締状況
（イ）交通事故発生状況
イ　「速度取締指針」ついて
（ア）現在の重点路線（環七通り等）
（イ）ゾーン３０（大森東１丁目等）
ウ　「駐車監視員ガイドライン」の見直し
（ア）現在の指定路線
（イ）地域別の最重点路線（第一京浜等）
（ウ）東海１丁目地区を重点地域から最重点地域に変更
（2）大森警察署の今後の運営方針について
「大森警察署の２大方針」
ア　自転車取締りの強化
イ　自動通話録音機の取付け
2　警察署協議会からの意見要望等
いずれの方針についても異議はなく、説明のとおり推進してほしい。
交通取締りに関しては、幹線道路でけでなく、裏路地等にも目を向け、特に、
・　朝夕の交通量の多い時間帯における自動車対策
・　幹線道路の渋滞を避けるための抜け道対策
等を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

警察署の取扱いが多岐にわたっていることが理解できたので、限られた人員で効果的に対応できるような方法で活動してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 0 8 日　　午 後02時30分 ～ 午 後05時00分		
開催場所	大森警察署　食堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　警務課
（1）新型コロナウイルス感染症対策
（2）採用業務
（3）武道始め式、駅伝大会の開催
2　交通課
（1）管内における交通人身事故発生状況
（2）東京交通安全キャンペーン
（3）タクシー事業者事故防止検討会
（4）新入学期に向けた子供の交通事故防止対策
（5）「バレンタインデー」交通事故防止キャンペーン
3　警備課
（1）テロ対処訓練の実施
（2）救出救助合同訓練の実施
4　地域課
（1）積極果敢な地域警察活動の推進
（2）年末年始特別警戒の実施
（3）明日を担う警察官の育成
5　刑事組織犯罪対策課
（1）刑事部門
ア　盗犯捜査
侵入窃盗事件被疑者らの検挙
イ　知能犯捜査
特殊詐欺犯人の検挙
ウ　強行犯捜査
強制わいせつ事件の捜査
（2）組織犯罪対策部門
ア　組織犯罪対策（国際・犯罪収益対策）
犯罪収益処罰法違反被疑者の検挙
イ　暴力団対策
暴力団員に対する暴力団対策法に基づく中止命令の発出
ウ　薬物銃器対策
違法薬物使用被疑者の検挙
6　生活安全課
（1）特殊詐欺被害未然防止対策
（2）キャンペーン等の活動状況
（3）検挙状況
ア　わいせつ物頒布等（わいせつ電磁的記録記録媒体陳列）被疑者の検挙
イ　銃刀法違反被疑者の検挙
ウ　ストーカー規制法違反被疑者の検挙
エ　迷惑防止条例違反被疑者の検挙
7　前回協議会において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）前回協議会からの意見要望
交通違反の取締りについて、指定通行区分違反等の違反が多い通りには、立て看板を設置する等の措置をとってほしい。
（2）意見要望に対する取組結果
都道の道路管理者と協議の上、該当する箇所の手前に「この先右折専用レーンあり」と記載の看板を設置する予定である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

春の全国交通安全運動の推進について
（１）実施期間
（令和５年５月１１日～同月２０日までの１０日間）
（２）交通死亡事故死「ゼロ」を目指す日について
（３）当署管内の昨年の交通事故発生状況
（４）主な活動予定
ア　大森警察署交通安全キャンペーン（３月１１日、１２日）
イ　交通安全都民のつどい（４月２６日）
ウ　交通安全キャンペーン
エ　小学校の通学路交通安全対策（土、日を除く期間中）

２　警察署協議会からの意見要望等

交通安全運動というと、自動車等への取締りのイメージが強く、自動車のドライバーにも「交通安全期間中である」という意識がかなり浸透していると思われるが、自転車が関与する事故が多いという説明を受けたことや、危険な乗り方をしている自転車を見掛けることも多いので、今後は自転車に対する指導、警告、取締りにも力を入れてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第3回　大森警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和04年12月07日　午後03時00分～ 午後04時50分		
開催場所	大森警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　警務課
（1）新型コロナウイルス感染症対策
（2）採用業務
（3）逮捕術、柔道大会の開催
2　交通課
（1）管内における交通人身事故発生状況
（2）「秋の全国交通安全運動」に伴う各種活動の実施
（3）「管内バス事業者に対する事故防止検討対策会」の実施
（4）「二輪車実技教室」の実施
（5）交通安全教育及び交通事故防止広報啓発活動
3　警備課
（1）災害警備訓練の実施
（2）大規模災害に向けた各種広報活動の推進
4　地域課
（1）積極果敢な地域警察活動の推進
（2）地域住民とのふれあい活動の推進
（3）明日を担う警察官の育成
5　刑事組織犯罪対策課
（1）刑事部門
ア　盗犯捜査
事務所荒し事件被疑者の検挙
イ　知能犯捜査
（ア）振り込め詐欺犯人らの検挙
（イ）騙された振り作戦
ウ　強行犯捜査
強制わいせつ事件被疑者の検挙
（2）組織犯罪対策部門
ア　組織犯罪対策（国際、犯罪収益対策）
（ア）犯罪収益処罰法違反事件被疑者の検挙
（イ）モンゴル人による偽造公文書行使事件被疑者の検挙
イ　薬物銃器対策
（ア）拳銃マニアによる銃刀法違反（所持）事件被疑者の検挙
（イ）薬物事犯犯人の検挙
6　生活安全課
（1）特殊詐欺被害未然防止対策
（2）キャンペーン等の活動状況
（3）今後の活動予定
（4）検挙状況
ア　特殊詐欺（受け子）犯人の検挙
イ　迷惑防止条例違反事件被疑者の検挙
7　前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）前回協議会からの意見要望
ア　被害に遭うおそれのある高齢者等に、一般人が声を掛ける際の対処法を、より具体的に広報してほしい。
イ　音声ポップのマンネリ化に対して、場所や期間により変化をつける等の工夫をしてほしい。
ウ　自転車盗対策については、若い年代の被害が多いことから、学校でチラシを配る等、実情に合わせた対策をとってほしい。
（2）意見要望に対する取組結果
ア　被害に遭うおそれのある高齢者を見掛けたら、「還付金の手続きですか？」などと声掛けをしてもらうことを、イベント、ＤＶＤで広報した旨を説明した。

イ　警察官、専門学校生、小学生、声優による音声メッセージを、場所や被害状況を検証し、適宜変更している旨を説明した。
ウ　大田区の条例で駐輪の際の施錠が義務付けられていることを、管内の高校、中学校で広報するとともに、新聞の折り込み広告で注意喚起する等の対策を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）令和４年５月から同年１０月までの交通事故発生状況及び交通違反の取締り状況
（2）速度取締重点路線
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通違反の取締りについて、指定通行区分違反等の違反が多い通りには、立て看板を設置する等の措置をとってほしい。
（2）速度取締りについては、署長からの説明のとおり、取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。